平成　年　月　日

特定非営利活動法人

日本心臓リハビリテーション学会御中

**休会届**

私は、以下の事由および期間において貴会を休会させていただきたく、ここに申請いたします。また細則条項の以下は承知しております。

氏　　名：　　　　　　　　　　　印

会員番号：712-　　　-　　　　（712から始まる10ケタの数）

事　　由：※以下から事由を選んでください

1）留学のため（留学先：　　　　　　　　）※必ず留学を証明するものも添付のこと

2）重篤な病気のため

3）その他※必ず理由を記してください。理由が正当と認められた場合のみ、休会が受理されます

期　　間：　　　　年　　月　　日から　　　　年　　月　　日まで

以上ご審査のほどよろしくお願いいたします。

※残念ながら休会が認められなかった場合は、事務局よりご連絡差し上げます。必ず下記にご連絡先をご記入ください。

★必須：連絡先Ｅメールアドレス（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）または

ＦＡＸ（　　　　　　　　　　　　　　　）
どちらかは必ずご記入ください。また当会の年度会期は5月1日から4月30日です。当該年度に1日でも会員としての期間がある方は、年会費をご請求申し上げますので、あらかじめご了解ください。

定款施行細則より

（休　　会）

第10条　海外留学や重篤な病気、出産（出産を理由とする場合は1年に限る）等で会費納入が不可能と認められた場合、事務局に復帰予定日を記した休会届を提出することにより休会中の会費を納入することなく、本会員としての資格を継続することができる。ただし、その時点での会費は完納していなければ休会手続きは行えない。また、休会している間の会員歴は換算されず、「心臓リハビリテーション」の送付も行われない。

なお、心臓リハビリテーション指導士資格保有者には休会は適用されない。

（休会復帰手続き）

第11条　帰国・復帰後は本人から事務局に連絡し、会員復帰手続きを行う。

（休会延長）

第12条　休会を延長する場合は、復帰予定日以前に事務局に連絡し、休会延長の手続きを行う。復帰予定期日を過ぎても復帰手続きが2年以上行われない場合は、退会となる。